企画競争に関する公告

次のとおり企画競争に付します。

令和８年 11 月 12 日

支出負担行為担当官衆議院庶務部副部長庶務部会計課長事務取扱　近藤　英之

１　企画競争に付する事項

令和９年度衆議院事務局情報化統括責任者（CIO）補佐官業務

２　業務の履行期間

令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日

３　企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1)　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和７・８・９年度衆議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4)　「衆議院所管の物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成 26 年６月 25 日事務総長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5)　令和７年度及び令和８年度において、衆議院の情報システム若しくは業務システムの企画、開発、運用・保守等に関する請負業者若しくはその下請業者ではなく、又はこれらの者と資本関係がないこと。

(6)　以下の(ｱ)から(ｴ)の要件をすべて満たし、(ｵ)から(ｻ)のいずれかの資格等を有する者を従事させられるものであること。

(ｱ)　情報セキュリティポリシー策定支援業務に従事した経験を有すること。

(ｲ)　情報セキュリティ対策業務に従事した経験（ただし、(ｱ)の経験を除く）を有すること。

(ｳ)　国の機関等における情報システムの調達支援業務に従事した経験を有すること。

(ｴ)　令和４年度から令和８年度までの５か年度間に上記（ｱ）～(ｳ)のすべての実務経験を有し、その期間が（ｱ）～(ｳ)を合算して２年間以上あること。なお、企画書の提出日時点で履行中の業務を経験とする場合は、未履行分の期間については実績として算入しないこと。

(ｵ)　IT コーディネータ協会による IT コーディネータ資格

(ｶ)　情報処理推進機構「情報処理技術者試験制度」による IT ストラテジスト

(ｷ)　情報処理推進機構「情報処理技術者試験制度」によるシステム監査技術者

(ｸ)　情報処理推進機構「情報処理技術者試験制度」によるプロジェクトマネージャ

(ｹ)　情報処理推進機構が認定する情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）

(ｺ)　情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人

(ｻ)　日本システム監査人協会が認定する公認システム監査人

４　募集要領の交付

(1)　企画書等募集要領の交付場所及び問い合わせ先

〒100-0014　東京都千代田区永田町１－７－１衆議院第二別館７階

衆議院庶務部会計課調達係

電話 03-3581-5111　内線 34351　ＦＡＸ03-3581-9214 E-mail　sk0010@shugiinjk.go.jp

※本企画競争に係る説明会は実施しないので、企画書等募集要領の説明を希望する者は、上記の方法で問合せのこと。

(2)　企画書等募集要領の交付方法

ア　交付方法　上記(1)に示す場所及び電子調達システムにおいて交付する。

イ　交付期間　令和８年 11 月 12 日（木）～令和８年 12 月 14 日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）10 時 00 分～17 時 00 分

ただし令和８年 12 月 14 日（月）は 10 時 00 分～12 時 00 分

※郵送による企画書等募集要領の交付に応じることとするが、その場合は、返信用封筒を上記の(1)の場所に送付するとともに、必ずその旨連絡すること。

5　企画書等の提出

(1)　提出場所　上記４ 募集要領の交付(1)に示す場所において受付する。

(2)　提出期限　令和８年 12 月 14 日（月）12 時 00 分

※郵送による提出に応じることとするが、その場合は、上記の(1)の場所に送付するとともに、必ずその旨連絡すること。また、提出期限に必着のこと。

6　企画書等の無効

本公告に示した企画競争に必要な資格のない者の企画書等は無効とする。

7　その他

本公告に記載なき事項は企画書等募集要領の交付時に説明する。